



令和 6 年 3 月 22 日  
物流・自動車局物流政策課

## 物流「よろず御意見窓口」の設置について

物流の持続的成長に向けて、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において政策パッケージをとりまとめ、関係省庁で連携して取り組んでいるところですが、2024年4月以降、我が国の物流に支障が生じないよう、政府一丸となった取組をより一層加速化させることが重要です。

そこで、個別の現場で起きている困りごとについて、一元的に御意見を受け付け、関係省庁と共有するための「よろず御意見窓口」を設置し、連携して物流の課題に対応するための体制を構築します。

国土交通省としては関係省庁や関係業界と緊密に連携しながら、物流の課題に対してスピード感を持って取り組んでいくことで、物流の停滞が生じないように、さらには物流産業が魅力あるものとなることを目指していきます。

### ○設置日時

令和6年3月22日から

### ○御意見窓口

下記のメールアドレスに物流に関するご意見等をご連絡ください。

※アドレス入力の際は、★を@に変換してください。

hqt-butstryu\_yorodu2024★gxb.mlit.go.jp

### ○関係省庁 ※上記のメールアドレスにご連絡いただくと、下記の関係省庁に共有されます。

警察庁交通局交通規制課

消費者庁消費者政策課

厚生労働省労働基準局労働条件政策課、監督課

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

経済産業省商務・サービスグループ物流企画室

国土交通省物流・自動車局物流政策課

環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課

### 【問い合わせ先】

物流・自動車局物流政策課 内波、笹口、森重、小原、野本

TEL : 03-5253-8111 (内線 41-823) 直通 : 03-5253-8801